令和3年度中小企業再生支援·事業承継総合支援事業 (中小M&A支援の実態に関する調査事業)調査報告書

2022年3月31日(木)

株式会社レコフデータ



目次

事業概要	P2
I.M&A支援機関の支援体制及び中小M&Aガイドラインの遵守状況の調査	
1. 登録M&A支援機関の状況	P4
2.登録M&A支援機関の中小M&Aガイドラインの遵守状況	…P22
Ⅱ. M&A支援機関による不適切事例を把握するための実態調査	
1. 不適切事例の概要	…P27



事業概要

■ 事業背景

中小企業庁では、「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」を開催し、2021年4月28日に「中小M&A推進計画」を取りまとめた。

本検討会において、2020年3月に作成した「中小M&Aガイドライン」で掲げた事項がM&A支援機関に一定程度浸透していることが確認できた一方で、中小M&Aの急拡大に伴い、①M&Aに関する知見に乏しい中小企業が適切な支援のあり方を判断できない、②M&A支援機関による支援に伴うトラブルに関する情報を行政が把握する仕組みがない、といった問題が指摘された。このため、本計画においては、M&A支援機関に係る登録制度を創設することで、中小企業におけるM&A支援機関に対する信頼感を醸成することとなった。具体的には、2021年度中に、2021年度(令和3年度)当初予算に計上されている「事業承継・引継ぎ補助金(専門家活用型)」において、M&A支援機関の活用に係る費用の補助については、予め登録されたM&A支援機関の提供する支援に係るもののみを補助対象とすることとされた。

■ 事業目的

以上の状況を踏まえ、本事業では、M&A支援機関の登録制度を通じたM&A支援機関の支援体制及び中小M&Aガイドラインの遵守状況、並びにM&A支援機関による不適切事例を把握するための調査を行うこととなった。



I.M&A支援機関の支援体制及び中小M&Aガイドラインの遵守状況の調査



M&A支援機関の支援体制及び中小M&Aガイドラインの遵守状況の調査

1. 登録M&A支援機関の状況



「M&A支援機関に係る登録制度」の登録状況

登録制度の対象者

■ 中小M&Aガイドラインにおける「支援機関」のうち、中小企業に対してファイナンシャルアドバイザー(FA)業務又は仲介業務を行う者が登録の対象

登録状況

■ 2021年度(令和3年度)は公募を2度実施し、1次が2278件、2次が545件、合計2823件の登録となった

	令和3年度1次公募	令和3年度2次公募
申請受付期間	2021年8月24日(火)~9月21日(火)	2022年1月21日(金)~2月21日(月)
登録件数	2278件(法人1700件、個人事業主578件)	545件(法人370件、個人事業主175件)
	■ 法人 ■ 個人事業主 登録数合計 2,278件	■ 法人 ■ 個人事業主 登録数合計 545件



登録時に入力された基本的事項

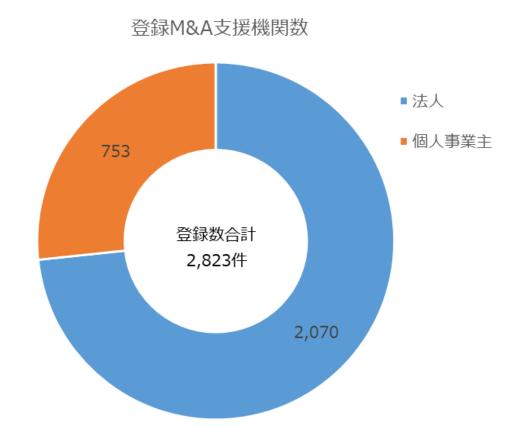
■ 登録支援機関からは、登録時に下記の基本的事項が入力されていることから、以下では網掛けの入力データをもとに登録支援機関2823件の内訳について報告する

	法人	個人事業主
1	法人番号	
2	企業名(商号)	事業所名(商号)
3	代表者氏名	事業主名
4	本店所在地	本店所在地
5	資本金	
6	従業員数	従業員数
7	業種	業種
8	売上高	売上高
9	会社URL	会社URL
10	M&A支援機関の種類	M&A支援機関の種類
11	FA/仲介業務の別	FA/仲介業務の別
12	M&A支援業務専従者の従業員数	M&A支援業務専従者の従業員数
13	M&A支援業務の開始時期(開設時期)	M&A支援業務の開始時期(開設時期)
14	支援業務提供都道府県	支援業務提供都道府県
15	担当者連絡先	担当者連絡先



属性 法人·個人事業主

■ 法人と個人事業主の割合は、法人が73.3%、個人事業主26.7%と、概ね4分の3を法人が占めている



	全体		法	人	個人事業主		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
登録M&A支援機関数	2,823	100.0%	2,070	73.3%	753	26.7%	



属性 FA·仲介

■ FAと仲介業務の別でみると、法人・個人事業主共に8割程度が「仲介・FA業務両方」となっており、「仲介業務の み」を行うのは5%程度

全体

2,823 100.0%

構成比

13.7%

4.9%

81.4%

件数

386

139

2,298

法人

構成比

12.1%

4.8%

83.1%

件数

251

99

2,070 100.0%

1,720

個人事業主

構成比

17.9%

5.3%

76.8%

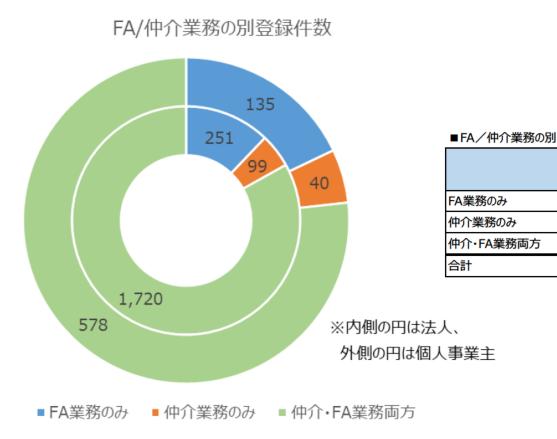
753 100.0%

件数

135

40

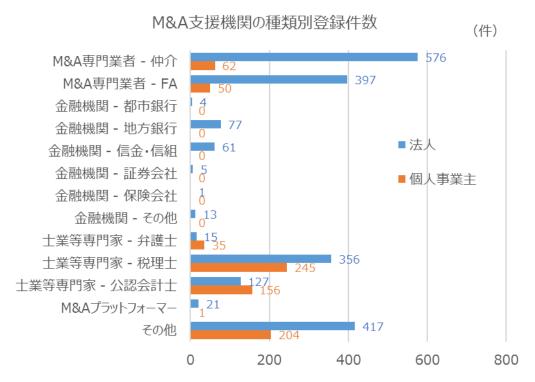
578



RECOFDATA

属性 M&A支援機関の種類別

- M&A支援機関の種類別では、法人と個人事業主を合わせた全体では、M&A専門業者の仲介が638件、FAが 447件と約4割をM&A専門業者が占めている
- 法人ではM&A専門業者が5割弱を占め、次いで税理士が17.2%となっている
- 個人事業主は、税理士が32.5%と最も多く、公認会計士も20.7%を占めている
- なお、その他については、主に中小企業診断士やコンサルティング会社が含まれている



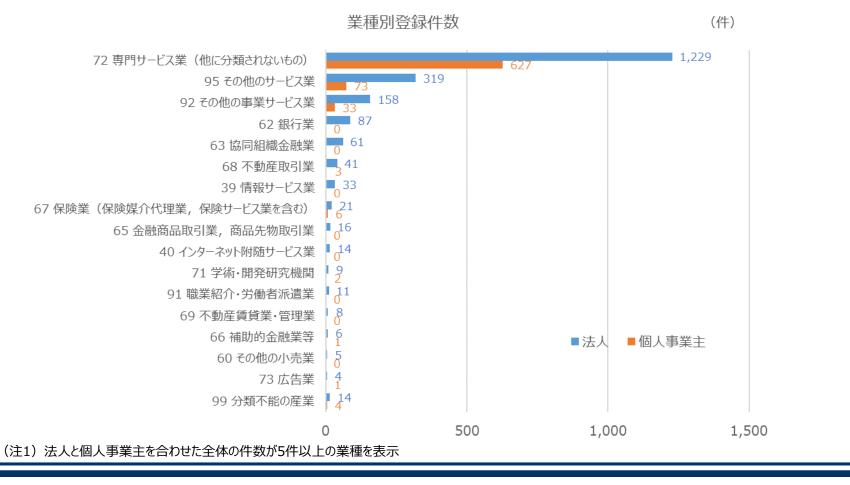
■M&A支援機関の種類

	全体		法人		個人引	事業主
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
M&A専門業者 - 仲介	638	22.6%	576	27.8%	62	8.2%
M&A専門業者 - FA	447	15.8%	397	19.2%	50	6.6%
金融機関 - 都市銀行	4	0.1%	4	0.2%	0	0.0%
金融機関 - 地方銀行	77	2.7%	77	3.7%	0	0.0%
金融機関 - 信金・信組	61	2.2%	61	2.9%	0	0.0%
金融機関 - 証券会社	5	0.2%	5	0.2%	0	0.0%
金融機関 - 保険会社	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
金融機関 - その他	13	0.5%	13	0.6%	0	0.0%
士業等専門家 - 弁護士	50	1.8%	15	0.7%	35	4.6%
士業等専門家 - 税理士	601	21.3%	356	17.2%	245	32.5%
士業等専門家 - 公認会計士	283	10.0%	127	6.1%	156	20.7%
M&Aプラットフォーマー	22	0.8%	21	1.0%	1	0.1%
その他	621	22.0%	417	20.1%	204	27.1%
合計	2,823	100.0%	2,070	100.0%	753	100.0%



属性 業種

- 日本標準産業分類(中分類番号)の99の業種別に属性をみると、法人・個人事業主共に、「専門サービス業」、「そ の他サービス業」、「その他の事業サービス業」といったサービス業の業種が中心となっている
- 次いで「銀行業」、「共同組織金融業」といった金融関連の業種がこれに続いている





属性 業種

■業種

	全体		法	人	個人事業主	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	1,856	65.7%	1,229	59.4%	627	83.3%
95 その他のサービス業	392	13.9%	319	15.4%	73	9.7%
92 その他の事業サービス業	191	6.8%	158	7.6%	33	4.4%
62 銀行業	87	3.1%	87	4.2%	0	0.0%
63 協同組織金融業	61	2.2%	61	2.9%	0	0.0%
68 不動産取引業	44	1.6%	41	2.0%	3	0.4%
39 情報サービス業	33	1.2%	33	1.6%	0	0.0%
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	27	1.0%	21	1.0%	6	0.8%
65 金融商品取引業,商品先物取引業	16	0.6%	16	0.8%	0	0.0%
40 インターネット附随サービス業	14	0.5%	14	0.7%	0	0.0%
71 学術・開発研究機関	11	0.4%	9	0.4%	2	0.3%
91 職業紹介·労働者派遣業	11	0.4%	11	0.5%	0	0.0%
69 不動産賃貸業·管理業	8	0.3%	8	0.4%	0	0.0%
66 補助的金融業等	7	0.2%	6	0.3%	1	0.1%
60 その他の小売業	5	0.2%	5	0.2%	0	0.0%
73 広告業	5	0.2%	4	0.2%	1	0.1%
37 通信業	4	0.1%	3	0.1%	1	0.1%
64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	4	0.1%	4	0.2%	0	0.0%
82 その他の教育, 学習支援業	4	0.1%	4	0.2%	0	0.0%
55 その他の卸売業	3	0.1%	3	0.1%	0	0.0%

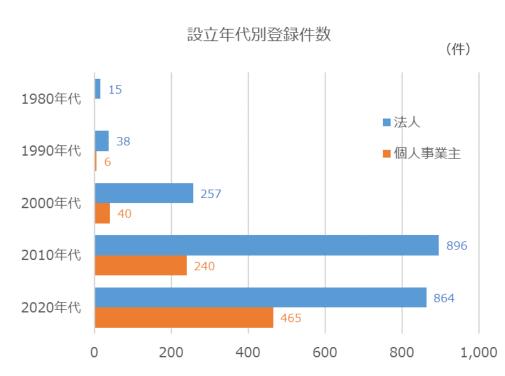
	全体		法	人	個人事業主	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	3	0.1%	2	0.1%	1	0.1%
50 各種商品卸売業	2	0.1%	2	0.1%	0	0.0%
87 協同組合 (他に分類されないもの)	2	0.1%	2	0.1%	0	0.0%
06 総合工事業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
07 職別工事業 (設備工事業を除く)	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	1	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
29 電気機械器具製造業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
32 その他の製造業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
33 電気業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
44 道路貨物運送業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
48 運輸に附帯するサービス業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
54 機械器具卸売業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
56 各種商品小売業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
57 織物・衣服・身の回り品小売業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
70 物品賃貸業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
79 その他の生活関連サービス業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
84 保健衛生	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
85 社会保険·社会福祉·介護事業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
99 分類不能の産業	18	0.6%	14	0.7%	4	0.5%

(注1) 法人と個人事業主を合わせた全体の件数が0件の業種は除いて記載



属性 設立年代

- 設立年代(法人設立等に限らずM&A支援業務の開始時期を含む)についてみると、法人と個人事業主を合わせた全体では、2010年代が1136者(40.2%)、2020年代が1329者(47.1%)と、9割近くが2010年代以降に設立(業務開始)されている
- 特に個人事業主では、2020年代が6割強を占めており、設立から数年程度のM&A支援機関が中心の構成となっている



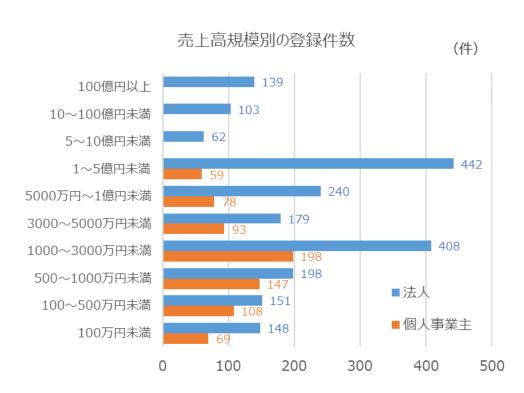
■設立年代

	全体		法	人	個人事業主		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
1980年代	17	0.6%	15	0.7%	2	0.3%	
1990年代	44	1.6%	38	1.8%	6	0.8%	
2000年代	297	10.5%	257	12.4%	40	5.3%	
2010年代	1,136	40.2%	896	43.3%	240	31.9%	
2020年代	1,329	47.1%	864	41.7%	465	61.8%	
合計	2,823	100.0%	2,070	100.0%	753	100.0%	



規模 売上高

- 売上高(M&A支援業務に限らない会社全体の売上高)を規模別にみると、全体では1000~3000万円未満が 2割強を占めている
- 法人については、1~5億円未満が21.4%と最も多い
- 個人事業主は、500~3000万円のレンジに4割強が分布している



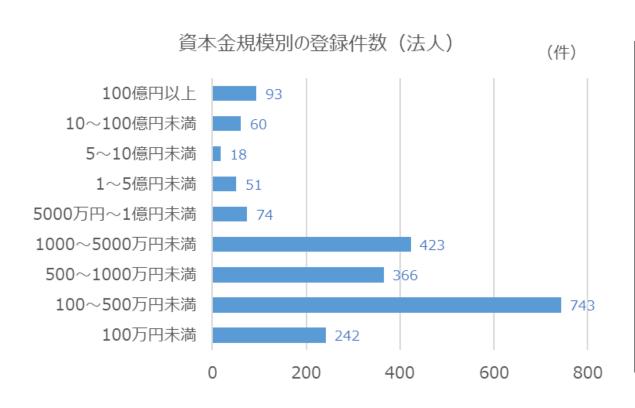
■売上高

	全体		法	人	個人事業主		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
100万円未満	217	7.7%	148	7.1%	69	9.2%	
100~500万円未満	259	9.2%	151	7.3%	108	14.3%	
500~1000万円未満	345	12.2%	198	9.6%	147	19.5%	
1000~3000万円未満	606	21.5%	408	19.7%	198	26.3%	
3000~5000万円未満	272	9.6%	179	8.6%	93	12.4%	
5000万円~1億円未満	318	11.3%	240	11.6%	78	10.4%	
1~5億円未満	501	17.7%	442	21.4%	59	7.8%	
5~10億円未満	63	2.2%	62	3.0%	1	0.1%	
10~100億円未満	103	3.6%	103	5.0%	0	0.0%	
100億円以上	139	4.9%	139	6.7%	0	0.0%	
合計	2,823	100.0%	2,070	100.0%	753	100.0%	



規模 資本金

■ 法人について、資本金の規模別の状況をみると、100~500万円未満(35.9%)が中心となっており、5000万円未満が8割強を占めている



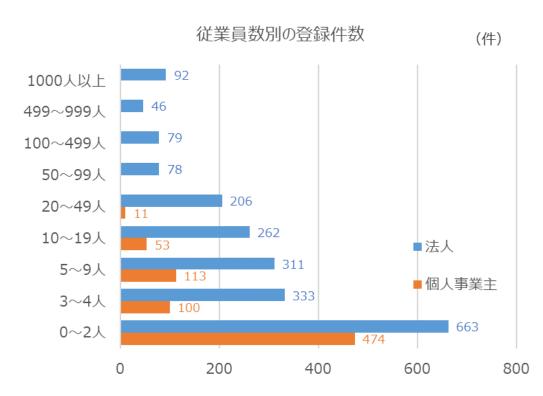
■資本金

	法	人
	件数	構成比
100万円未満	242	11.7%
100~500万円未満	743	35.9%
500~1000万円未満	366	17.7%
1000~5000万円未満	423	20.4%
5000万円~1億円未満	74	3.6%
1~5億円未満	51	2.5%
5~10億円未満	18	0.9%
10~100億円未満	60	2.9%
100億円以上	93	4.5%
合計	2,070	100.0%



規模 従業員数

- 従業員数(M&A支援業務に限らない会社全体の従業員数)の状況をみると、全体では0~2人が40.3%を占めており、7割が9人以下の規模となっている
- 法人および個人事業主共に0~2人の割合が高いが、特に個人事業主は6割強が2人以下の小規模な組織となっている



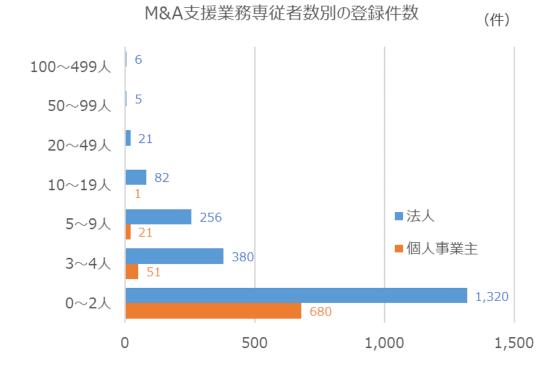
■従業員数

	全体		法	人	個人事業主		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
0~2人	1,137	40.3%	663	32.0%	474	62.9%	
3~4人	433	15.3%	333	16.1%	100	13.3%	
5~9人	424	15.0%	311	15.0%	113	15.0%	
10~19人	315	11.2%	262	12.7%	53	7.0%	
20~49人	217	7.7%	206	10.0%	11	1.5%	
50~99人	80	2.8%	78	3.8%	2	0.3%	
100~499人	79	2.8%	79	3.8%	0	0.0%	
499~999人	46	1.6%	46	2.2%	0	0.0%	
1000人以上	92	3.3%	92	4.4%	0	0.0%	
合計	2,823	100.0%	2,070	100.0%	753	100.0%	



規模 従業員数のうち、M&A支援業務専従者数

- 従業員のうち、M&A支援業務専従者の状況をみると、全体では0~2人が7割を占めている
- 一方で、10人以上の専従者を抱えているM&A支援機関は115者(4.1%)であり、全体の5%未満となっている



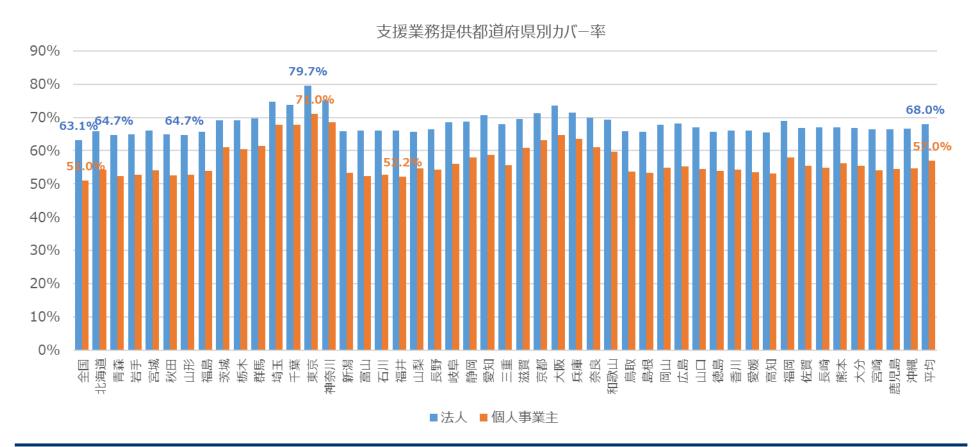
■従業員数のうち、M&A支援業務専従者数

	全体		法	人	個人事業主		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
0~2人	2,000	70.8%	1,320	63.8%	680	90.3%	
3~4人	431	15.3%	380	18.4%	51	6.8%	
5~9人	277	9.8%	256	12.4%	21	2.8%	
10~19人	83	2.9%	82	4.0%	1	0.1%	
20~49人	21	0.7%	21	1.0%	0	0.0%	
50~99人	5	0.2%	5	0.2%	0	0.0%	
100~499人	6	0.2%	6	0.3%	0	0.0%	
499~999人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
1000人以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計	2,823	100.0%	2,070	100.0%	753	100.0%	



エリア 支援業務提供都道府県

- 業務エリアのカバー状況をみると、法人の63.1%、個人事業主の51.0%が全国をカバーしている
- 都道府県別では、東京が最も高く、法人(79.7%)、個人事業主(71.0%)共にM&A支援機関の7割超が東京を カバーしている
- 一方で、法人のカバー率が最も低いのは、青森、山形の64.7%であり、個人事業主では福井(52.2%)が低い





エリア 支援業務提供都道府県

■支援業務提供都道府県

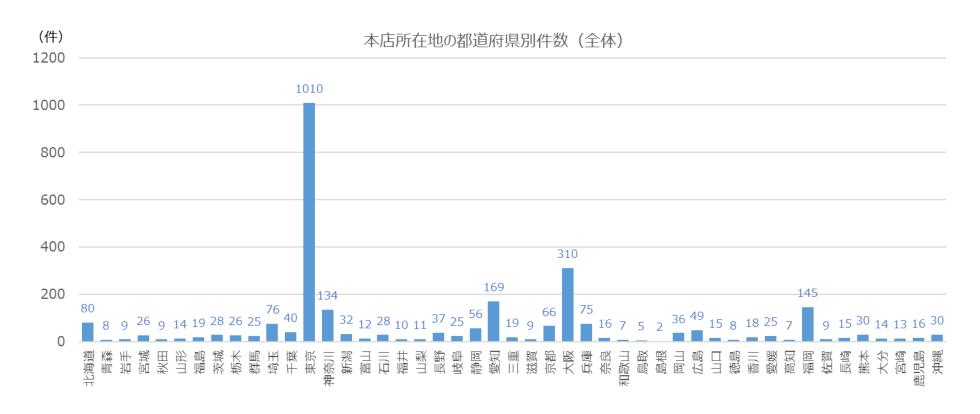
	法人		個人事業主	
	件数	カバー率	件数	カバー率
全国	1,307	63.1%	384	51.0%
北海道	1,363	65.8%	409	54.3%
青森	1,340	64.7%	395	52.5%
岩手	1,342	64.8%	397	52.7%
宮城	1,367	66.0%	408	54.2%
秋田	1,343	64.9%	396	52.6%
山形	1,340	64.7%	397	52.7%
福島	1,361	65.7%	406	53.9%
茨城	1,431	69.1%	460	61.1%
栃木	1,433	69.2%	456	60.6%
群馬	1,444	69.8%	462	61.4%
埼玉	1,549	74.8%	511	67.9%
千葉	1,527	73.8%	510	67.7%
東京	1,649	79.7%	535	71.0%
神奈川	1,557	75.2%	517	68.7%
新潟	1,365	65.9%	402	53.4%
富山	1,369	66.1%	395	52.5%
石川	1,369	66.1%	397	52.7%
福井	1,368	66.1%	393	52.2%
山梨	1,361	65.7%	412	54.7%
長野	1,377	66.5%	409	54.3%
岐阜	1,418	68.5%	422	56.0%
静岡	1,425	68.8%	436	57.9%
愛知	1,464	70.7%	443	58.8%
三重	1,409	68.1%	419	55.6%

	法人		個人事業主		
	件数	カバー率	件数	カバー率	
滋賀	1,440	69.6%	458	60.8%	
京都	1,477	71.4%	476	63.2%	
大阪	1,522	73.5%	488	64.8%	
兵庫	1,481	71.5%	478	63.5%	
奈良	1,446	69.9%	460	61.1%	
和歌山	1,436	69.4%	450	59.8%	
鳥取	1,363	65.8%	404	53.7%	
島根	1,359	65.7%	402	53.4%	
岡山	1,404	67.8%	414	55.0%	
広島	1,411	68.2%	416	55.2%	
山口	1,386	67.0%	410	54.4%	
徳島	1,361	65.7%	406	53.9%	
香川	1,367	66.0%	409	54.3%	
愛媛	1,366	66.0%	403	53.5%	
高知	1,355	65.5%	400	53.1%	
福岡	1,426	68.9%	437	58.0%	
佐賀	1,384	66.9%	418	55.5%	
長崎	1,389	67.1%	413	54.8%	
熊本	1,389	67.1%	424	56.3%	
大分	1,382	66.8%	417	55.4%	
宮崎	1,377	66.5%	408	54.2%	
鹿児島	1,374	66.4%	411	54.6%	
沖縄	1,378	66.6%	412	54.7%	
平均	1,407	68.0%	429	57.0%	



エリア 本店所在地都道府県 全体

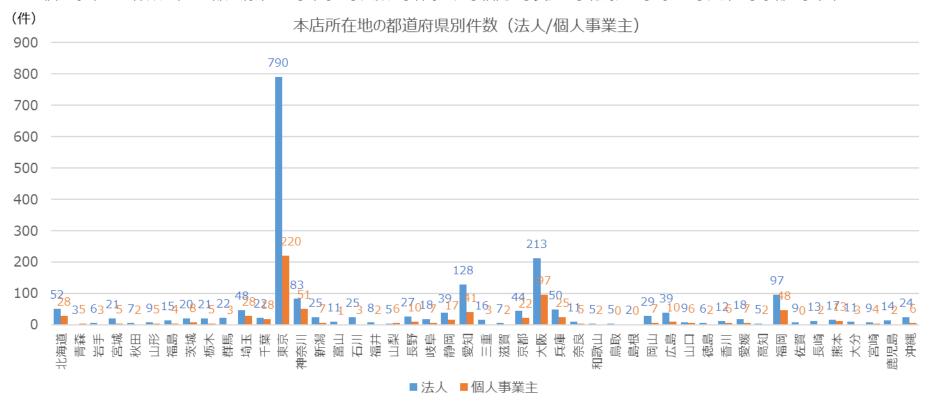
- 法人と個人事業主を合わせた全体について本店所在地の都道府県別件数をみると、東京が1010件(構成比 35.8%)で最も多い
- 次いで大阪310件(11.0%)、愛知169件(6.0%)、福岡145件(5.1%)、神奈川134件(4.7%)、北海道80件 (2.8%)となっている





エリア 本店所在地都道府県 法人/個人事業主

- 本店所在地の都道府県別件数を法人と個人事業主に分けてみると、法人・個人事業主共に東京の件数が最も多く、法人で790件(構成比38.2%)、個人事業主で220件(29.2%)となっている
- 件数上位10都道府県の件数の合計は、法人が1544件(74.6%)、個人事業主が578件(76.8%)となっており、法人・個人事業主共に4分の3が上位10都道府県に集中している
 - ※法人の件数上位10都道府県は、①東京、②大阪、③愛知、④福岡、⑤神奈川、⑥北海道、⑦兵庫、⑧埼玉、⑨京都、⑩静岡 個人事業主の件数上位10都道府県は、①東京、②大阪、③神奈川、④福岡、⑤愛知、⑥北海道、⑦埼玉、⑧兵庫、⑨京都、⑩千葉





エリア 本店所在地都道府県

■本店所在地都道府県

	全	体	法	人	個人事	業主
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
北海道	80	2.8%	52	2.5%	28	3.7%
青森	8	0.3%	3	0.1%	5	0.7%
岩手	9	0.3%	6	0.3%	3	0.4%
宮城	26	0.9%	21	1.0%	5	0.7%
秋田	9	0.3%	7	0.3%	2	0.3%
山形	14	0.5%	9	0.4%	5	0.7%
福島	19	0.7%	15	0.7%	4	0.5%
茨城	28	1.0%	20	1.0%	8	1.1%
栃木	26	0.9%	21	1.0%	5	0.7%
群馬	25	0.9%	22	1.1%	3	0.4%
埼玉	76	2.7%	48	2.3%	28	3.7%
千葉	40	1.4%	22	1.1%	18	2.4%
東京	1010	35.8%	790	38.2%	220	29.2%
神奈川	134	4.7%	83	4.0%	51	6.8%
新潟	32	1.1%	25	1.2%	7	0.9%
富山	12	0.4%	11	0.5%	1	0.1%
石川	28	1.0%	25	1.2%	3	0.4%
福井	10	0.4%	8	0.4%	2	0.3%
山梨	11	0.4%	5	0.2%	6	0.8%
長野	37	1.3%	27	1.3%	10	1.3%
岐阜	25	0.9%	18	0.9%	7	0.9%
静岡	56	2.0%	39	1.9%	17	2.3%
愛知	169	6.0%	128	6.2%	41	5.4%
三重	19	0.7%	16	0.8%	3	0.4%

	全体		法人		個人事業主	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
滋賀	9	0.3%	7	0.3%	2	0.3%
京都	66	2.3%	44	2.1%	22	2.9%
大阪	310	11.0%	213	10.3%	97	12.9%
兵庫	75	2.7%	50	2.4%	25	3.3%
奈良	16	0.6%	11	0.5%	5	0.7%
和歌山	7	0.2%	5	0.2%	2	0.3%
鳥取	5	0.2%	5	0.2%	0	0.0%
島根	2	0.1%	2	0.1%	0	0.0%
岡山	36	1.3%	29	1.4%	7	0.9%
広島	49	1.7%	39	1.9%	10	1.3%
山口	15	0.5%	9	0.4%	6	0.8%
徳島	8	0.3%	6	0.3%	2	0.3%
香川	18	0.6%	12	0.6%	6	0.8%
愛媛	25	0.9%	18	0.9%	7	0.9%
高知	7	0.2%	5	0.2%	2	0.3%
福岡	145	5.1%	97	4.7%	48	6.4%
佐賀	9	0.3%	9	0.4%	0	0.0%
長崎	15	0.5%	13	0.6%	2	0.3%
熊本	30	1.1%	17	0.8%	13	1.7%
大分	14	0.5%	11	0.5%	3	0.4%
宮崎	13	0.5%	9	0.4%	4	0.5%
鹿児島	16	0.6%	14	0.7%	2	0.3%
沖縄	30	1.1%	24	1.2%	6	0.8%
合計	2823	100.0%	2,070	100.0%	753	100.0%



M&A支援機関の支援体制及び中小M&Aガイドラインの遵守状況の調査

2.登録M&A支援機関の中小M&Aガイドラインの遵守状況



中小 M&A ガイドラインの遵守について

- M&A支援機関登録制度では、登録されたM&A支援機関が遵守すべきことの一つとして、「中小M&Aガイドラインを遵守していることについての宣言を自社のホームページで掲載すること」が挙げられている
- なお、自社のホームページに遵守の宣言を掲載する際は、「遵守事項一覧」の各事項をチェックしたものあるいは同等の内容のものをホームページに掲載し、ホームページを開設していない場合は、会社概要・パンフレット等の資料中にガイドラインの遵守の宣言に関する資料を添付することしている
- 具体的には下記2種類の書類のうちのいずれか、あるいはこれと同等の内容のものを用いることとなっている

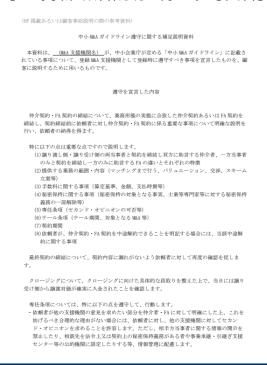
【遵守事項一覧】

(別紙)

遵守事項一監 番号 🗹 遊空事項 該当箇所 仲介契約・FA 契約の締結 □ 業務形態の実態に合致した仲介契約・FA 契約を締結する 3 各工程の上 □ 契約締結前に依頼者に対し仲介契約・FA 契約に係る重要な事項 体的な行動指針」 について明確な説明を行い、依頼者の納得を得る。 説明すべき重要な点は以下のとおりである。 FA 契約の締結 | 【5 譲り渡し側・譲り受け側の両当事者と契約を締結し双方に助 ~54ページ】 言する仲介者、一方当事者のみと契約を締結し一方のみに助 言する FA の違いとそれぞれの特徴 (2) □ ・ 提供する業務の範囲・内容(マッチングまで行う、バリュエ ーション、交渉、スキーム立案等) (3) □ • 手数料に関する事項(算定基準、金額、支払時期等) 秘密保持に関する事項(秘密保持の対象となる事実、士業等 専門家等に対する秘密保持義務の一部解除等) (5) □ 専任条項 (セカンド・オピニオンの可否等) テール条項 (テール期間、対象となる M&A 等) 佐頓者が、仲介認約・FA 契約を中途解約できることを明記す る場合には、当該中途解約に関する事項 最終契約の締結に当たっては、契約内容に漏れがないよう依頼者 に対して再度の確認を促す。 体的な行動指針 「(8) 最終契約 の締結」【56 ペー クロージングに向けた具体的な段取りを整えた上、当日には譲り 「3 各工程の具 受け側から譲渡対価が確実に入金されたことを確認する。 体的な行動指針 「(9) クロージ ング」【56 ペー □ 依頼者が他の支援機関の意見を求めたい部分を仲介者・FA に対 「5 専任条項の して明確にした上、これを妨げるべき合理的な理由がない場合 には、依頼者に対し、他の支援機関に対してセカンド・オピニ ページ】

オンを求めることを許容する。ただし、相手方当事者に関する

【HP掲載・顧客説明の際の参考資料】





調査概要

- M&A支援機関登録事務局では、「ガイドラインの遵守宣言」の実施状況について調査し、遵守状況が十分に確認 できない支援機関に対して適切な対応をとるように依頼を行った
- 調査方法としては、1次公募による登録2278者に対し、以下の①及び②に関して、事務局にメール返信によって 情報を提供するように求めた
 - ①ホームページにおいて遵守宣言を掲載しているページのURLアドレスの提供
 - ②ホームページを開設していない場合は、顧客への説明用資料の添付
- 調査により、提供された情報に基づき掲載ページの確認を行い、適切な内容が掲載されているかどうか確認を 行った。また、未だ対応が済んでいないものに対して、対応を促すメール送付を行ったことに加え電話での連絡 を行った



ガイドライン遵守の対応状況

- 今回調査の結果、1次公募による登録2278者のうち、約9割の1998者(87.7%)の遵守が確認できた。
- また、遵守状況が確認できなかった約1割のうち、十分な内容が確認できていないものの主な要因は、以下のとおり。
 - ①ホームページに掲載はあるものの、例えば次の内容が不足
 - ・遵守事項一覧の一部しか掲載されていない
 - ・「遵守します」との記載はあるが、リンク先が中小企業庁のホームページになっている
 - ②自社ホームページがあるにも関わらず、ホームページに掲載せずに、顧客説明用資料を事務局へ送付
 - ③特定の会員しかログインできないような一般に公開されていないサイトに掲載している
 - ④ホームページへの掲載予定と回答はあるものの、更新が確認できていない

■ガイドライン遵守の対応状況

(単位:者)

	<u> </u>
	合計
登録件数	2,278
遵守件数	1,998
登録件数に対する割合	87.7%
遵守が確認できなかった件数	280
登録件数に対する割合	12.3%
うち未提出	75
登録件数に対する割合	3.3%

(注1)2022年3月15日現在の状況



Ⅱ.M&A支援機関による不適切事例を把握するための実態調査



1.不適切事例の概要



不適切事例の取扱いと情報提供件数

- M&A支援機関登録制度では、情報提供受付窓口に不適切な対応に係る相談等が多く寄せられている場合等で あって登録 FA・仲介業者として登録を継続することが適切ではないと判断された場合には、当該登録 FA・仲介 業者の登録を取り消しすることができるものとしている
- 2021年10月15日に、令和3年度1次公募による登録M&A支援機関2278者が確定したことから、登録された FA及び仲介業者によるM&Aに関する支援を巡る問題等を受け付ける専用の窓口を2021年11月12日に設置し、体制の充実を図った(窓口設置のリリースは下記参照)
- 以下では、情報提供受付窓口に寄せられた情報の一部について、その概要を報告する



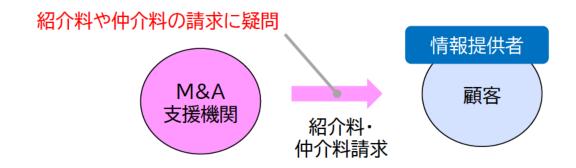


提供情報事例①

対象支援機関との関係	顧客
提供情報カテゴリー	仲介/FA契約締結、マッチング時トラブル

【提供情報の概要】

- 契約書を早急に出さないと何もできないと言われたので契約書を提出した。しかし、手数料に関する事項について、十分な説明がなく、例えば以下のような場合に請求される点に疑問を感じている。
 - ①知り合いからの紹介や自分で見つけた買い手に対しても紹介料や仲介料等を請求される
 - ②自分の親族に株を売った時も紹介料や仲介料を請求される
 - ③契約を締結後、何も案件が動いていないにも関わらず紹介料や仲介料を請求される





提供情報事例②

対象支援機関との関係	顧客
提供情報カテゴリー	仲介/FA契約締結、着手金トラブル

【提供情報の概要】

• M&Aの買い手としてM&A支援機関を活用し、アドバイザリー契約を結ぶ予定であったが、想定される売買価格に対して通常のM&A取引における相場観では想定できない程度に高額の手数料を払わないと交渉等を進めないと言われている。

